



JASDAQ

平成26年10月8日

各位

株式会社 創通
代表取締役社長 青木 建彦
(コード番号 3711)
問い合わせ先 専務取締役 管理本部長
出原 隆史
電話番号 03-6386-0311

定款一部変更に関するお知らせ

当社は、平成26年10月8日開催の取締役会において、平成26年11月26日開催予定の当社第52回定時株主総会に「定款一部変更の件」を付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 変更の目的

(1)平成26年11月30日を基準日とする株式分割(普通株式1株につき2株の割合をもって分割)に伴い、また、機動的な資本政策を行うため、現行定款第6条の発行可能株式総数を変更するものです。

(2)経営体制の一層の強化を図るため、現行定款第22条第2項の役付取締役について、「取締役副社長」を追加するものです。

2. 変更の内容

変更の内容は、以下のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現行定款	変更後
(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>31,200,000株</u> とする。	(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>64,000,000株</u> とする。
(代表取締役及び役付取締役) 第22条 (条文省略) 2. 取締役会は、その決議によって、取締役社長1名、取締役会長1名、取締役相談役、専務取締役、常務取締役各若干名を定めることができる。	(代表取締役及び役付取締役) 第22条 (現行どおり) 2. 取締役会は、その決議によって、取締役社長1名、取締役会長1名、取締役相談役、 <u>取締役副社長</u> 、専務取締役、常務取締役各若干名を定めることができる。

	<p><u>附則</u></p> <p><u>第6条の変更の効力発生日は平成26年12月1日とする。</u></p> <p><u>なお、本附則は、効力発生日をもって、自動的に削除されるものとする。</u></p>
--	--

3. 日程

定款変更のための定時株主総会開催日	平成26年11月26日
定款変更の効力発生日	
第6条（発行可能株式総数）について	平成26年12月1日
第22条（代表取締役及び役付取締役）について	平成26年11月26日

以 上